

令和3年5月7日

世田谷区長
保坂展人殿

自由民主党世田谷区議団
幹事長 おぎのけんじ

新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急要望

新型コロナウイルスが世界的な感染爆発を引き起こして1年以上が経過したものの、収束への明確な道筋は未だに見えず、我が国における社会経済活動の正常化には暫く時間を要する見込みである。東京都においては4月25日に3度目となる緊急事態宣言が発出されたものの、新規感染者数の劇的な減少には至らず、区民の生活はもとより、区内事業者の経営状況も依然として非常に厳しい状況に置かれている。

このような現状を鑑み、自民党世田谷区議団として、新型コロナウイルス感染症対策に関し、以下緊急要望する。

記

1 区内事業者の経営支援、及び区民の生活支援に関すること

- (1) 飲食店、その他の個店に対する支援を更に拡充すること。
- (2) フリーランスや個人事業主への支援を更に拡充すること。
- (3) 区内の経済状況を具に分析し、落ち込みの激しい業態・業種に対し、きめ細かい支援策を講じること。
- (4) 支援にあたっては、国や東京都の各種補助制度を最大限に活用するとともに、東京都に対し各種給付金の支給遅延の早期解消を働きかけること。
- (5) 金融機関の協力を仰ぎ、融資基準の緩和と融資期間の延長を図ること。
- (6) 区立小中学校におけるオンライン教育環境の早期整備、またコロナウイルス感染による休校措置の間の教育支援体制を早期に確立すること。
- (7) 外出を控えることにより体力が低下している高齢者への健康増進施策を充実させること。
- (8) 感染予防方針を明確にした上で、スポーツ・レクリエーションの場・機会の確保・充実に努めること。
- (9) 区役所における各種の申請や相談に関するオンライン化を早期に実現すること。
- (10) 職員のテレワークを推進すると共に、テレワークの有効性を区内事業者に啓発すること。

2 ワクチン接種に関すること

- (1) 新型コロナワクチンの十分かつ迅速な確保に努めること。
- (2) 集団接種会場において、万全な感染予防対策と十分な人員（医師・看護師）配置を施すとともに、会場周辺住民への配慮を徹底すること。

- (3) 集団接種会場において発生する残余ワクチンの有効活用を図ること。
- (4) 区内医療従事者向け接種の早期完了を東京都に申し入れること。
- (5) 高齢者施設向けの巡回接種のスピードを上げ、早期完了を目指すこと。
- (6) かかりつけ医における個別接種の早期実現に向け、着実に準備を進めること。
- (7) 接種事業に関する適時適切な情報発信を行うとともに、問い合わせの多い内容について区のホームページ等で積極的に広報すること。
- (8) コールセンターの体制強化及び通話料の無料化に取り組むこと。またインターネット予約システムの安定稼働に向け、システムを強化すること。
- (9) 接種予約に係る区民の意見・要望を丁寧に分析し、状況に応じて分散対応や抽選形式などの予約方法を検討すること。
- (10) 状況に応じ、75歳以上の高齢者で予約を完了していない方への予約促進策を講じること。
- (11) 障害者への優先接種を検討すること。また接種会場における十分な配慮をすること。
- (12) 要介護認定を受けている高齢者のうち、接種会場への移動が困難な方を対象とした移動支援策、もしくは巡回接種を検討すること。
- (13) 接種予約において、学事等により接種期間が限定される学生への配慮を怠らないこと。
- (14) 各個人の接種履歴を適切に管理し、転出入者に関しては他自治体との接種履歴情報の共有を徹底すること。
- (15) 接種における副反応事例など安全性に係る知見について他自治体の事例を含め積極的に情報収集すること。

以上